

2025年12月吉日

お客様各位

ヤマト運輸株式会社

リチウム電池を含む製品の航空輸送ご出荷ルール変更のご案内

いつもヤマト運輸をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、2026年1月1日より、リチウム電池を含む製品（以下、リチウム製品）の航空輸送に関する国際基準が強化されます。

航空輸送区間において、リチウム製品を従来どおりの日数でお届けする場合は、事前にお客さまにて国際基準および当社の定めた航空輸送ルールをご確認のうえ、当該ルールに適合したご出荷へのご承諾をいただくことが必須条件となります。必要なお手続きにつきましては、下記内容をご確認くださいますようお願いいたします。

なお、2026年1月以降、事前のご承諾がない場合やお荷物がルールに適合していない場合は、航空輸送が不可となり陸海上輸送となるため、従来よりお届けに日数を要します。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

お客様には安全な輸送へのご理解とご協力を願い申し上げます。

記

1. 対象の輸送区間（航空輸送区間）とサービス

対象となるサービス	主な輸送区間
宅急便を含むすべてのサービス	<ul style="list-style-type: none">全国（沖縄を除く）⇒ 沖縄北海道 ⇒ 中国・四国・九州中国・四国・九州 ⇒ 北海道沖縄 ⇒ 全国（沖縄を除く）
翌々日地域へ翌日お届けするサービス (宅急便タイムサービスなど)	<ul style="list-style-type: none">全国（北海道を除く）⇒ 北海道全国（九州を除く）⇒ 九州北海道 ⇒ 全国（北海道を除く）九州 ⇒ 全国（九州を除く）

2. 必要なお手続きについて

(1) 航空輸送ルールの確認とご承諾

- ・ 事前に、下記のお手続き専用サイトより、国際基準および当社の定めた航空輸送ルールをご確認ください。
- ・ ご確認後、当該ルールに適合したご出荷を行うことにご承諾いただける場合は、お客様情報のご登録をお願いいたします。

(2) 専用シール（航空輸送基準適合シール）とリチウム電池ラベルの貼付

- ・ お手続き完了後、当社より航空輸送基準適合シールとリチウム電池ラベルをお届けします。
- ・ 航空輸送区間でリチウム製品をご出荷される際は、航空輸送基準適合シールとリチウム電池ラベルを荷物に貼付してください。

※ リチウム電池ラベルは、これまでどおり必要事項をご記載いただき、貼付をお願いいたします。

(3) 出荷時のご申告

- ・ 航空輸送区間でリチウム製品をご出荷される際は、弊社集荷担当者へその旨をお伝えください。

3. お手続き専用サイト

下記専用サイトよりお手続きをお願いいたします。

⇒https://pages.kuronekoyamato.co.jp/lithium_ion_battery_input.html

※ 本件のお手続きは専用サイトでのみ承っております。担当ドライバーや営業所では対応いたしかねますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

※ お手続きには、当社と法人（掛売り）契約が必要です。

※ お手続きに関するよくあるお問い合わせは下記よりご確認をお願いいたします。

⇒https://b-faq.kuronekoyamato.co.jp/app/answers/detail/a_id/10072

以上